告　示　第１２６４号
令和８年１１月１３日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

変更後の鹿児島農業振興地域整備計画書の縦覧について（公告）

農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第８条第１項の規定に基づき定めた鹿児島農業振興地域整備計画を変更したので、同法第１３条第４項において準用する同法第１２条の規定により公告し、次により縦覧に供します。

記

縦覧場所　鹿児島市山下町１１番１号
鹿児島市産業局農林水産部農政総務課（みなと大通り別館５階）

（別紙）

変更する計画	変更後の計画	変更の理由
農用地利用計画	次に掲げる土地を農用地区域から除外する。 石谷町4829-2 地目：畑 面積：23.89ａ	当該地は、当該地の含まれる農用地区域内の土地利用の状況からみて、農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがなく、また農用地区域以外に適地があるかどうか検討し、その結果、代替すべき土地が得られなかった。このことから、農業委員会等関係機関の意見を踏まえ、当該地を農用地以外の用途（建築条件付土地）に供することが適当であるとする。 （根拠法令：法第１３条第１項及び第２項）